

令和6年度 町田市立薬師中学校 部活動に係る活動方針

町田市立薬師中学校長

| | |
|----------------------|---|
| <p>学校における部活動の方針</p> | <p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。 ・文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。 <p>○生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。</p> <p>○学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。</p> <p>○顧問の異動に伴う、活動内容の変更はそれを妨げないものとする。</p> |
| <p>適切な休養日などの設定方針</p> | <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の活動時間は、平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 <p>また、顧問の事情、活動計画によっては、夏季、冬季の下校時間にかかわらず活動時間の短縮があるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防対策に伴い、活動の中止、時間変更など行う。 <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。） ・長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動外の多様な活動を行うことができるよう配慮する。閉庁日および年末年始は活動を行わない。 |
| <p>運動部</p> | <p>野球部 サッカー部 ソフトテニス部 陸上部 バスケットボール部 女子バドミントン部 バレーボール部</p> |
| <p>文化部</p> | <p>吹奏楽部 交流部 美術部 英語部</p> |